

2020年3月24日

りそなラップ型ファンド(安定型)/(安定成長型)/(成長型) (愛称：R246)

各ファンドの足元での運用状況について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2月下旬より、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、世界のマーケットは不安定な動きが続いております。

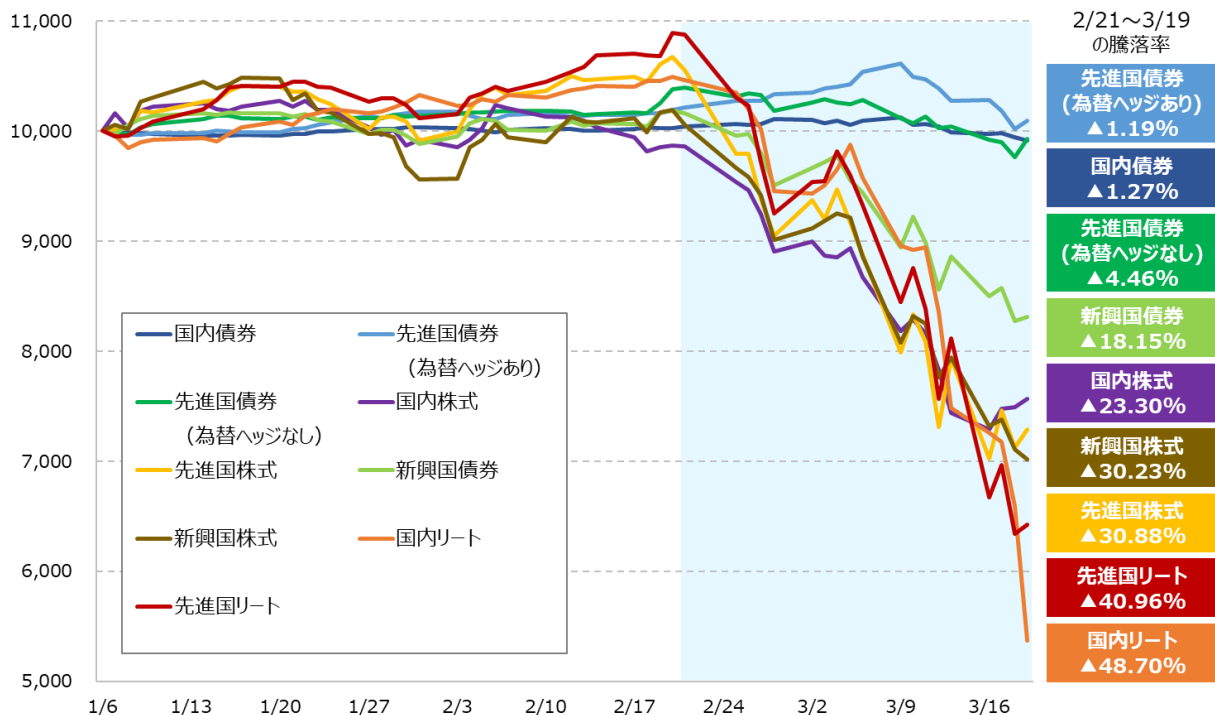
このような状況のもと、当資料では、「りそなラップ型ファンド(安定型)/(安定成長型)/(成長型)【愛称：R246(安定型)/(安定成長型)/(成長型)】」(以下、当ファンド)の足元における運用状況、および今後の運用方針についてお伝えいたします。

1. 当ファンドが投資対象とする各資産の値動き

当ファンドは、国内外の株式・債券およびリートに分散投資を行っています。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2月24日に米国株式市場が大幅下落して以降、市場は急速にリスクオフとなり、3月上旬頃までは主に株式やリート資産が大きく売られる一方、通常安定資産とされる債券の価格は上昇する展開でした。

しかし、3月上旬以降、感染拡大に歯止めがかからず世界的な混乱が高まる中、株式市場においては、米国のNYダウ平均株価が過去最大の下落幅を記録するなど、各国の株式市場でさらなる大幅な下落が連日続きました。さらに、債券市場においても、感染拡大が広がるユーロ圏の国債を中心に、市場の流動性が著しく低下し、通常は安定的な値動きが期待される先進国の国債も大きく売られる展開となりました。このため、2月21日から3月19日までの投資対象資産の騰落率は、すべての資産においてマイナスとなりました。

当ファンドが投資対象とする各資産の値動き (2020年1月6日～3月19日)



※期間：2020年1月6日から2020年3月19日。各資産ともに2020年1月6日時点をもとに10,000として指数化。

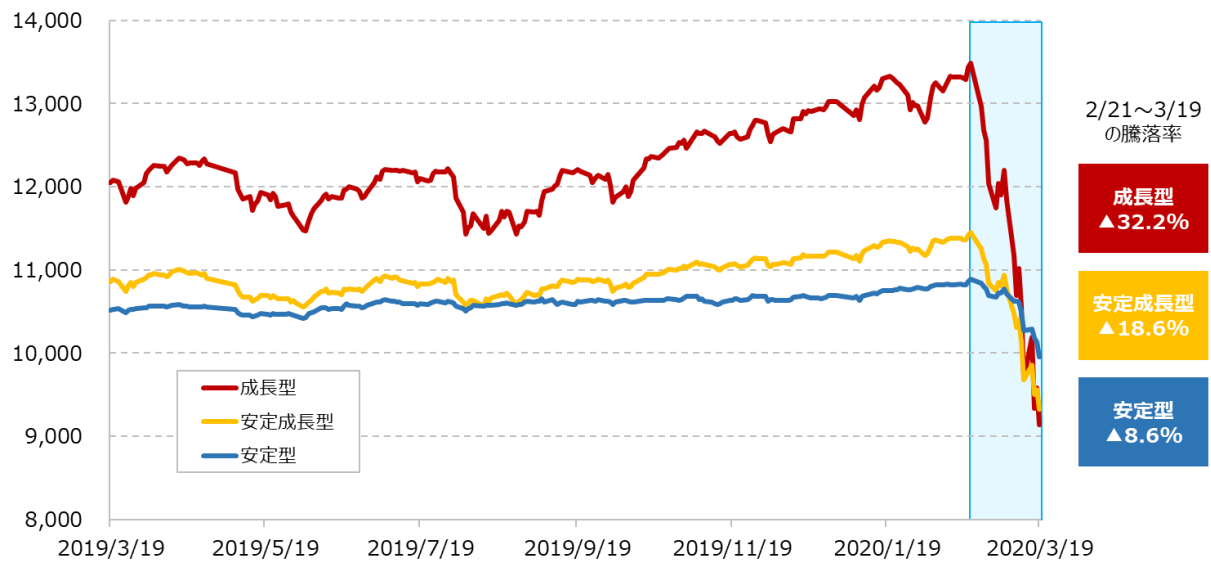
※使用している各インデックスについては、p.5をご参照ください。

2. 当ファンドの値動きとその要因分析

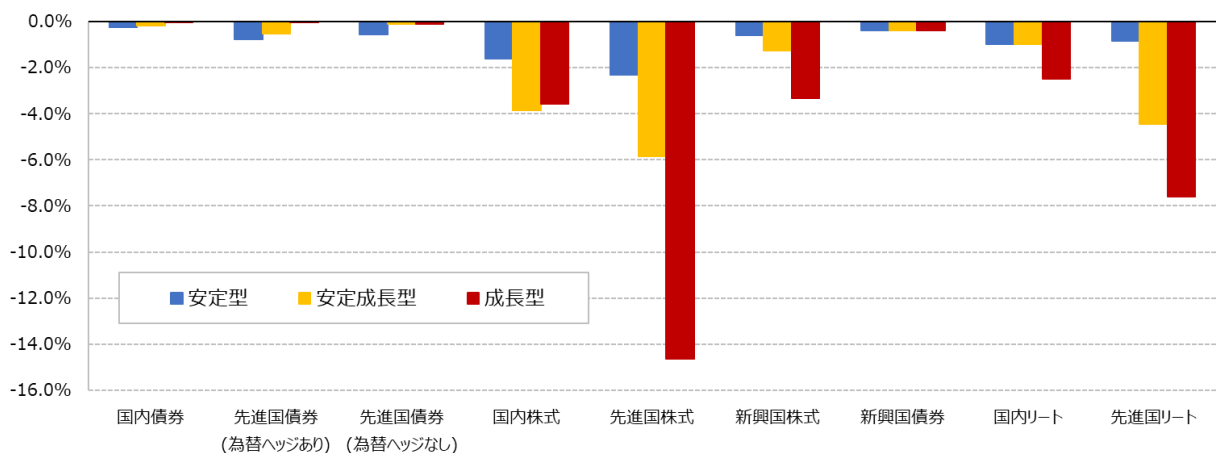
当ファンドは、拡大を続けるグローバル経済に支えられ、2月21日に3ファンドいずれも基準価額が過去最高値を更新するなど、堅調なパフォーマンスを示してきました。しかし、前述の通り、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2月21日以降3月19日までの騰落率はすべての投資対象資産でマイナスとなり、2月21日から3月19日にかけての当ファンドの基準価額の値動きは、安定型で約▲8.6%、安定成長型で▲18.6%、成長型で▲32.2%となりました。

この間の当ファンドの騰落率を要因分析すると、各ファンド毎の保有資産の配分に応じて、各資産の下落の影響を受けておりますが、特に株式・リート比率の高い成長型については、先進国株式や先進国リート的大幅下落の影響が大きくなっています。

過去1年間の当ファンドの基準価額推移（2019年3月19日～2020年3月19日）



2020年2月21日から3月19日までの騰落率要因分析



※ 上記騰落率要因分析は、各資産別に投資しているマザーファンドがファンドの騰落率に与えた影響等の目安をお伝えするために簡便的に計算したグラフであり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

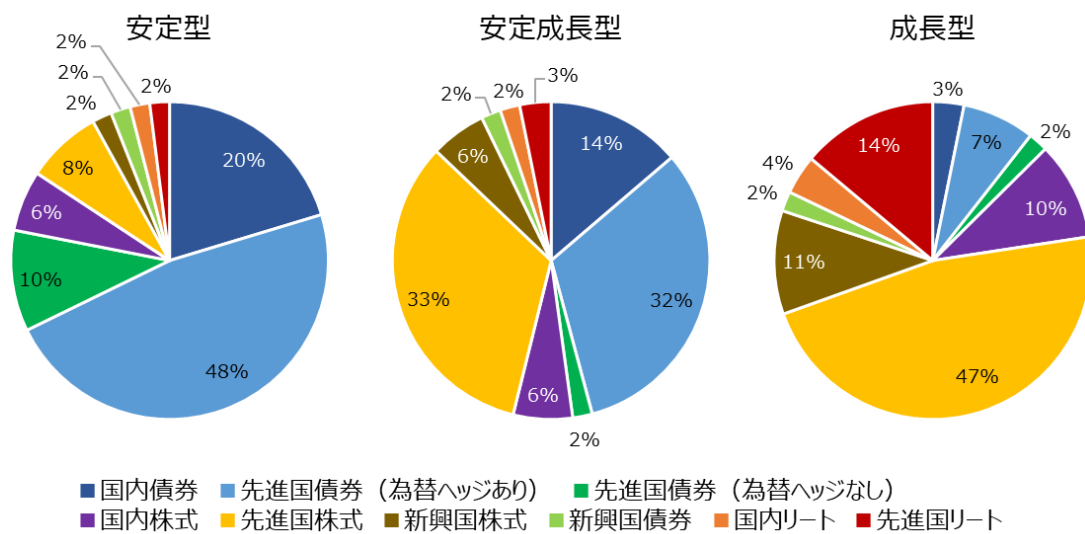
※ 各騰落率要因分析は、各マザーファンドの騰落率と資産配分比率に基づく概算です。各騰落率要因の合計と当該期間の基準価額の騰落率は必ずしも一致するものではありません。

3. 今後の運用方針について

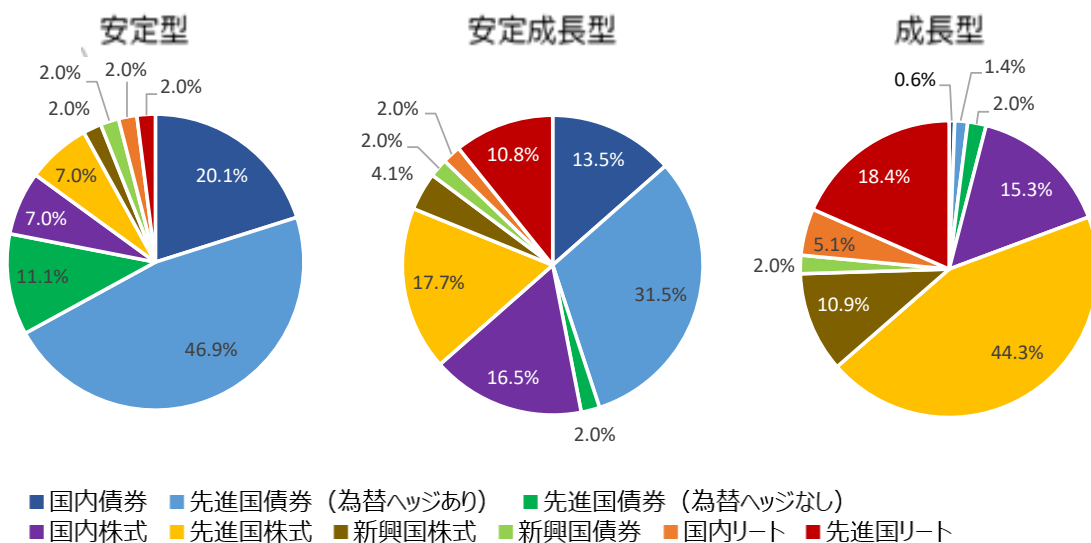
当ファンドは、中長期的な運用目標（安定型：短期金利+2%、安定成長型：短期金利+4%、成長型：短期金利+6%、いずれも年率）の達成のために最適と考えられるポートフォリオで運用を行っています。足元では、新型コロナウイルスによる市場の混乱を受け基準価額が下落しておりますが、今後もグローバルな分散投資を行うことで、短期的な市場の値動きに左右される事なく、中長期的な運用目標の達成に向けた運用を継続してまいります。

なお、当ファンドの基本的資産配分については、3月に定例の変更を実施しております。長期データを用いた多数のシミュレーションにより、当ファンドの直近決算時と比較して全体として国内株式の配分比率が低下し、先進国株式の配分比率が上昇しました。また、安定成長型および成長型においては先進国リートの配分比率が低下しました。

変更後の基本的資産配分（3月23日より適用開始）



直近決算時点(1月27日)の資産配分比率



■お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時までに受け付けた分（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日のお申込み分として取扱います。
購入・換金申込受付不可日	以下の日は、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行およびロンドン証券取引所の休業日
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
スイッチング	各ファンド間でスイッチングできる場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
信託期間	無期限（2016年2月26日設定）
繰上償還	各ファンドにおいて、次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 ・信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなったとき。 ・繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	年1回決算 1月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、信託財産の中長期的な成長に資することを考慮して分配を行わないことがあります。
課税関係	当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）」および「ジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。配当控除・益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となる場合があります。

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用								
購入時手数料	購入価額に 2.20%（税抜2.0%）を上限 として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にご確認ください。 ※各ファンド間でスイッチングできる場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。							
信託財産留保額	ありません。							
投資者が信託財産で間接的に負担する費用								
運用管理費用（信託報酬）	各ファンドの純資産総額に対して、以下の表に掲げる率を乗じて得た額とします。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>各ファンド</th> <th>安定型</th> <th>安定成長型</th> <th>成長型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>年率0.660% <u>(税抜0.60%)</u></td> <td>年率1.100% <u>(税抜1.00%)</u></td> <td>年率1.210% <u>(税抜1.10%)</u></td> </tr> </tbody> </table>	各ファンド	安定型	安定成長型	成長型		年率 0.660% <u>(税抜0.60%)</u>	年率 1.100% <u>(税抜1.00%)</u>
各ファンド	安定型	安定成長型	成長型					
	年率 0.660% <u>(税抜0.60%)</u>	年率 1.100% <u>(税抜1.00%)</u>	年率 1.210% <u>(税抜1.10%)</u>					
信託期間を通じて毎日費用として計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。								
その他の費用・手数料	監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等（これらの消費税等相当額を含みます。）は、その都度（監査費用は日々）ファンドが負担します。これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。							

※上場投資信託証券、上場不動産投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、これら費用を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

■投資リスク

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

◆市場リスク(株価変動リスク、金利(債券価格)変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスク)◆資産配分リスク◆信用リスク◆流動性リスク◆カントリーリスク

◇基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

■本資料で使用している各インデックスについて

国内債券	NOMURA-BPI総合	野村證券株式会社が公表する、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で一定の組入基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算されます。
先進国債券 (為替ヘッジあり)	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ヘッジ・円ベース)	FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均し、為替ヘッジを考慮した債券インデックスです。
先進国債券 (為替ヘッジなし)	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、米ドルベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債券	JPモルガンGBI—EMグローバル・ダイバーシファイド (円換算ベース)	JPモルガンGBI—EMグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)をもとに、委託会社が円換算して計算したものです。JPモルガンGBI—EMグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(J.P.Morgan Securities LLC)が算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。
国内株式	東証株価指数 (TOPIX、配当込み)	東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
先進国株式	MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円換算ベース)	MSCI-KOKUSAI指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCI-KOKUSAI指数(米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
新興国株式	MSCIエマージング・マーケット指数 (配当込み、円換算ベース)	MSCIエマージング・マーケット指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCIエマージング・マーケット指数(米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
国内リート	東証REIT指数 (配当込み)	東京証券取引所に上場している不動産投資信託(REIT)全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。
先進国リート	S&P先進国REIT指数 (除く日本、配当込み、円換算ベース)	S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み)は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)および同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。

■ 販売会社(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)

商号(50音順)	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	

■ 委託会社、その他の関係法人

■ 委託会社	<p>りそなアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第2858号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ファンドの運用の指図を行います。 お問い合わせ：0120-223351(営業日の午前9時～午後5時) ホームページ：https://www.resona-am.co.jp/</p>
■ 受託会社	<p>株式会社りそな銀行 ファンドの財産の保管および管理を行います。</p>
■ 販売会社	<p>募集・販売の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、 収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。</p>

■ 本資料についての留意事項

本資料はりそなアセットマネジメント株式会社が作成した情報提供資料です。投資信託のご購入にあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)及び目論見書補完書面を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

なお、以下の点にもご留意ください。

- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用ができない場合があります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。